

富士山の恵みを活かす まちづくり

都市計画マスタープランの策定に取り組んでいます

市では、平成十三年度から十五年度にかけて、将来のまちの姿やまちづくりの考え方を示す「都市計画マスタープラン」の策定を進めています。このプランは、おおむね二十年先を展望したまちづくりのビジョンを描くもので、これからのまちづくりの基本的な指針となります。

市全体と地域ごとに、まちづくりについて考えていきます

都市計画マスタープランは、「全体構想（市全体のまちづくりの考え方）」と「地域別構想（地域ごとのまちづくりの考え方）」の二つにより構成する予定です。

全体構想は、市の職員による「策定委員会」と、各種団体からの推薦者及び学識経験者による「市民会議」で検討を行ってきました。また、各地区連合会からの推薦者と公募の市民による「地域別協議会」での意見を踏まえ、さらに検討を重ねてきました。

今回は、全体構想（案）の内容がまとまりましたので、その概要を紹介します。

全体構想（案）

まちづくりの視点

富士山とまちの調和を目指す
山・まち・海を一緒に考える
時代の展望を踏まえる
まちの資源を有効に使う
市民がともに手を取り合い
まちをつくる

まちづくりのテーマ

富士山の恵みを活かす
まちづくり

富士市は、豊かな水、温暖な気候、肥沃な大地など、富士山のもたらす恵みのもとに生活や産業が成り立っており、富士市が今後も発展を遂げていくためには、そのことを再認識する必要があります。そして、まちづくりに富士山の恵みを生かすことも、恵みを受取るだけでなく、富士山と調和できる開発と保全のバランスが図られたまちづくりを行っていく必要があります。

そのため、市民と行政が一体となって、「富士山の恵みを活かすまちづくり」をテーマとしたまちづくりを行っていきます。

街の将来像

【恵みの循環軸】の形成
山・まち・海へと連なり、そして山へと廻る「恵みの循環軸」を育む

富士市は、市として一つの行政区域の中に、山から海まで含まれることが大きな特徴です。

富士山に降った雨は、山ろくや丘陵部の森林で蓄えられ、地下へ浸透して、まちの近くで湧水としてわき出し、産業や日常生活に使用されています。さらに、地下水は海へと注ぎ、駿河湾の水産業にも影響しています。

そして、海へと流れた地下水は、再び雨となって富士山に降り、私たちの生活に恵みを与えてくれます。

このように、山・まち・海はつながっており、水、緑、大気や、それに支えられている産業、生活、眺望などは、「循環」という視点でとらえることができます。この循環が富士市の生活にはとても大切なのです。



【恵みの循環軸】の形成

富士山のふもとと富士市で生活している私たちの責任として、富士山に恵みを還元していく必要があります。富士山の恵みを享受し、富士山に還元する循環を「恵みの循環軸」と位置づけ、環境負荷の小さい都市構造を形成します。

恵みの循環軸形成のため、各地域の役割を明確にし、すべての地域が連携を図っていきます。

●富士山に還元する“循環”とは…

- ・きれいな水
 - ⇒水を汚さない工夫
 - ⇒地下水使用量の低減
 - ⇒水辺の保全、回復
 - ⇒市街地での透水面の確保
- ・豊かな緑
 - ⇒山間部・丘陵部の緑の保全、回復
 - ⇒市街地の緑化、身近な自然の保全
 - ⇒南北方向の水系の軸の回復
 - ⇒市民や企業による植林活動
 - ⇒水源税の取り組み
- ・きれいな空気
 - ⇒大気が循環する風の道の創出
 - ⇒工場の集約化や共生の工夫
 - ⇒新たな物流のシステムづくり
- ・富士山を美しく眺める眺望
 - ⇒眺望景観に配慮した道路づくり
 - ⇒建物の規制、電線の地中化
 - ⇒土地利用の誘導
- ・環境負荷の小さい生活
 - ⇒歩いて楽しめるまちづくり
 - ⇒公共交通の利用、交通手段の工夫
 - ⇒コンパクトなまちづくり
 - ⇒土地利用の効率化
 - ⇒環境共生型の住宅地づくり
 - ⇒ごみの減量、リサイクル など

恵みの循環軸

○保全のエリア

森林をはじめとしてあらゆる自然資源を保全するエリア

○保全と共生のエリア

農地や森林の保全を図るとともに、農地と住宅など土地利用の共生を図るエリア

○共生のエリア

現状の土地利用を踏まえ、農地と住宅・工場と住宅など土地利用の共生を基本としたエリア

○都市活動のエリア

都市的な活動を支える地域として、良好な住宅・市街地環境の形成、産業を支えるための各種基盤整備を図るエリア

○駿河湾

●富士山から受ける”恵み”とは…

【自然資源】

- ・水（地下水、伏流水、湧水、河川・水路）
- ・森林（水源涵養機能、環境保全機能、レクリエーション機能、景観機能、防災機能）
- ・肥沃な大地（生産の場）

【産業】

- ・製紙業
- ・農業
- ・水産業
- ・観光業

【日常生活】

- ・暖かさ
- ・おおらかさ
- ・豊かさ
- ・誇り
- ・長寿社会 など

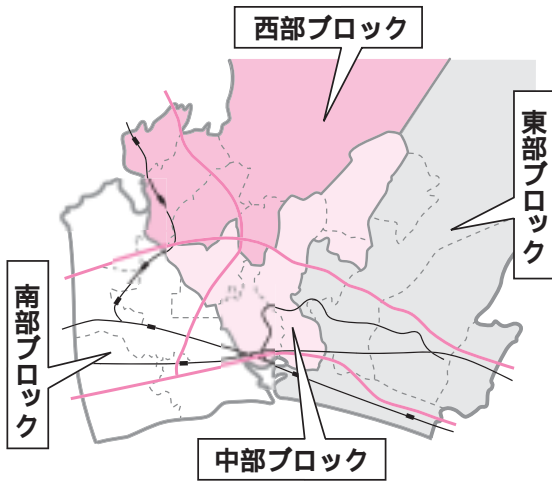


地域別構想

市民の皆さんとともに検討を進めています

地域別構想については、市内を四つのブロックに区分し(左図)、各地区連合会からの推薦者と公募の市民による合計八十人の「地域別協議会」で、身近な地域のまちづくりについて検討を進めています。この協議会は、都市計画マスタープランの素案作成まで、計五回の開催を予定しています。

なお、地域別協議会での検討結果の概要は、「都市マスニュース」でお知らせしています(都市計画課ホームページや、各公民館でもごらんいただけます)。



これまでの取り組み

- 第1回 都市計画マスタープランについて
- 第2回 地域の現状と課題について
- 第3回 身近な地域を知る「まち歩き」
- 第4回 地域の将来の姿について
- 第5回 地域の整備の方向性について



「まち歩き」での結果をもとに作成された「まちあるきマップ」



各地域のよいところ、悪いところをバスや徒歩で実際に見て回る「まち歩き」



地域別協議会

全体構想(案)に対するご意見をお寄せください!

「こんなまちになったらいいのに」、「ここをもっとこうしたい」など、全体構想(案)に対する皆さんのご意見や、まちへの願いなどをお聞かせください。

なお、計画策定の進行状況は、都市計画課ホームページでお知らせしています。また、策定委員会は、市民の皆さんに傍聴いただけますので、左記へお問い合わせください。

問い合わせ

都市計画課

☎55-2786 ☎51-1987

✉toshikei@city.fuji.shizuoka.jp

🌐http://www.city.fuji.shizuoka.jp/cityhall/tosise-b/tosikei/